育　休制度が変わります

詳しくはこちらから

育児・介護休業法が改正され、4月1日から順次施行されます。詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

▼4月から

事業主は、子どもが生まれることを申し出た労働者に「育休制度などの周知」と「育休取得の意向確認」を個別に行わなければなりません。

▼10月から

育休とは別に、男性が「産後パパ育休」を取得できるようになります。「産後パパ育休」は、子の出生後8週間以内に4週間まで、1回または2回に分けて取得できます。

男女とも、育休を2回に分けて取得できるようになります。

▼育休を理由とする不利益やハラスメントをなくしましょう

育児休業などの申し出・取得を理由に、事業主が解雇や退職強要、正社員からパートへの契約変更などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。また事業主には、上司や同僚からのハラスメントを防止する措置を講じることが義務付けられています。

問合　人権・男女共同参画課男女共同参画担当（☎429・9858　FAX441・2536）

幼　稚園、小・中学校の講師登録者を募集

幼稚園、小・中学校で働く講師を募集しています。登録は、随時受け付けます（年度途中の採用あり）。年齢・経験は問いません。また教員免許更新に関する相談も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問合　教育委員会教育総務課（☎423・9606）

職員採用説明会

令和4年度職員採用試験に先立ち、説明会を開催します。

※　説明会の参加・不参加は採用試験の合否に影響しません。

日時　4月17日㈰①午後1時～3時 ②午後3時半～5時半（①②は同内容）

場所　市立公民館（堺町）

定員　各50人（申込先着順）

申込　4月4日㈪～13日㈬に右下QRコードから

問合　人事課人事能力開発担当（☎423－9412）

申し込みはこちらから

職　員を募集

全職種、変則勤務が可能な人（消防士は夜間勤務も可能な人）に限ります。採用予定日は一部を除き、令和5年4月1日です。

申込書は各担当課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

①正職員 ②会計年度任用職員へ

職種など　左表①②のとおり

試験日　①5月15日㈰ ②4月24日㈰

試験会場　岸城中学校（野田町2丁目）ほか

申込・問合　①4月18日㈪～5月9日㈪ ②4月7日㈭～20日㈬に人事課人事能力開発担当（☎423・9412）

③消防職員へ

職種など　左表③のとおり

試験日　5月15日㈰

試験会場　土生中学校（土生町12丁目）

申込・問合　4月18日㈪～5月9日㈪に消防本部総務課人事教養係（☎426・8603）へ

詳しくはこちらから

①正職員（学歴や資格、免許は採用日までの卒業・取得見込みを含む）

職種	対象	募集人数
事務職（上級）	昭和62年4月2日～平成13年4月1日に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人	20人程度
事務職（精神保健福祉業務等）	昭和52年4月2日～平成13年4月1日に生まれ、精神保健福祉士資格または社会福祉士資格を有する人	3人程度
技術職（土木）	昭和52年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学含む）、高等専門学校以上の学校で土木に関する学部・学科を卒業した人、または次の㋐～㋓のいずれかの資格を有する人 ㋐土木施工管理技士（1級または2級）㋑造園施工管理技士（1級または2級）㋒舗装施工管理技術者（1級または2級）㋓測量士または測量士補	10人程度
技術職（建築）	昭和52年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学含む）、高等専門学校以上の学校または職業能力開発促進法による施設で建築に関する学部・学科を卒業した人、または次の㋐㋑のいずれかの資格を有する人 ㋐建築士（1級または2級）㋑建築施工管理技士（1級）	10人程度
技術職（電気）	昭和52年4月2日～平成16年4月1日に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学含む）、高等専門学校以上の学校または職業能力開発促進法による施設で電気に関する学部・学科を卒業した人、または次の㋐～㋒のいずれかの資格を有する人 ㋐第3種電気主任技術者 ㋑第2種電気工事士 ㋒電気工事施工管理技士(1級または2級)	5人程度
保健師	昭和62年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人	3人程度

②会計年度任用職員（学歴や資格、免許は採用日までの卒業・取得見込みを含む）　※　採用予定日は6月2日です。

職種	対象	募集人数
市民課休日事務員	高校卒業程度の学力を有する人で、土・日曜日、祝日、年末年始の勤務と週1回の平日勤務が可能な人	1人
DV相談員	次の㋐～㋓のいずれかに該当し、土・日曜日の勤務が可能な人 ㋐大学で社会福祉及び心理学の課程を修めた人 ㋑社会福祉士の資格を有する人 ㋒社会福祉主事として1年以上福祉事業に従事した人 ㋓1年以上DVや各種相談の実務経験を有する人	1人
斎場執行員	平日以外に土・日曜日、祝日、年末年始の勤務が可能な人	1人
生活保護面接相談員	次の㋐～㋔のいずれかに該当する人 ㋐社会福祉士の資格を有する人 ㋑精神保健福祉士の資格を有する人 ㋒生活保護ケースワーカーの経験を1年以上有する人 ㋓福祉関係の面接相談員の経験を1年以上有する人 ㋔介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有する人	1人

③消防職員（採用日までの卒業見込みを含む）

職種	採用予定月	対象	募集人数
消防士	令和4年10月	健康で職務遂行に必要な体力を持ち、次の㋐㋑いずれかに該当する人 ㋐平成3年10月2日～平成12年10月1日に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人（上級）㋑平成12年10月2日～平成16年4月1日に生まれ、高校卒業程度の学力を有する人(初級)	5人程度
	令和5年4月	健康で職務遂行に必要な体力を持ち、次の㋐㋑いずれかに該当する人 ㋐平成4年4月2日～平成13年4月1日に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人(上級)㋑平成13年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学除く）を卒業した人（上級）	6人程度

広告

広告問合
㈱ウィット（☎072・668・3275）
㈱宣成社（☎06・6222・6888）
㈱朝日オリコミ大阪（☎06・6226・1314）
㈱IM総合企画（☎072・275・5449）